資料４

病床数適正化緊急支援事業について（令和７年度補正予算　国経済対策）
～第２回目申請分～

令和８年１１月　医療政策課

事業概要及び地域医療構想調整会議との関係

1　事業概要のポイント

【事業の目的】
　効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関に対し、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に際して生じる負担について支援を行う。

【対象医療機関：以下３類型のいずれかに該当する医療機関】

区分	病床削減時期	国事務連絡への回答要件
①	R7.12.16～R9. 3.31	不要
②	R6.12.17～R7. 9.30	**必要**　令和7年2月21日付国事務連絡に基づき事業計画書を提出し削減意向を示し、削減したもの
③	R7.　8. 1～R7.12.15	**必要**　令和7年8月14日付国事務連絡に基づき削減予定と報告し、削減したもの

【支給額】
　削減病床１床につき　**4,104 千円**　　（休床の場合：**2,052 千円**）

2　地域医療構想調整会議での協議

　本県において、要件を満たす申請案件は、全て調整会議にて諮り、当該削減による地域医療提供体制への支障がないかを協議する（昨年度同様）

山口・防府医療圏における該当医療機関概要

医療機関名	区分	補助対象病床数	削減病床数	削減時期	削減理由	新興感染症に係る確保病床数	2025プランの変更
村田外科胃腸科	①	4床	急性期4床	R9.3	人材不足 休床	無	要